

JA 神奈川つくい一般事業主行動計画（次世代育成支援対策）

従業員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境をつくり、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

策定日 平成 27 年 4 月 1 日

1 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

2 内容

目標 1

年次有給休暇取得促進のため、計画期間内に年次有給休暇の取得率を 65%以上にする。

【対策】

- ・平成 27 年度～
 - ・年次有給休暇の取得状況調査
 - ・管理者に対する周知
 - ・部内報による取得促進 PR 実施
- ・平成 29 年度～
 - ・年次有給休暇を連続 5 日計画的に付与する「リフレッシュ連続休暇」制度の導入

目標 2

所定外労働の削減のため、ノー残業デーの拡充を図る。

【対策】

- ・平成 27 年度～
 - ・ノー残業デーの実施状況調査
 - ・管理者に対する周知
 - ・部内報による取得促進 PR 実施

目標 3

地域において子育てに関する地域貢献活動を行っている女性部の活動を支援する。

【対策】

- ・平成 27 年度～
 - ・JA 津久井郡女性部による「子育て支援教室」の支援
 - ・会場の提供、事務局の設置、広報誌・ホームページによる PR